

【件名】

【お知らせ】 海外在留邦人等を対象とした新型コロナワクチン接種事業

【ポイント】

●在留邦人等を対象とした3回目の接種が、3月14日（月）から新たに開始されます。

【本文】

1 昨今の感染状況や在留邦人等からの要望を踏まえ、在留邦人等を対象とした3回目の接種が3月14日（月）から新たに開始されます。対象となるのは、ファイザー、モデルナ、アストラゼネカ（コビシールドを含む）のいずれかのワクチンの2回目接種を受けてから6か月が経過した、18歳以上の方です。3回目の接種にはファイザーのワクチンが使用されます。3回目の接種の予約は、予約サイトを通じて日本時間3月9日（水）17時から開始されます。羽田空港では毎日、成田空港では週3回の接種の実施となります。

○特設サイトへのリンクは、以下の外務省海外安全HPに掲載されております。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

2 なお、これらのワクチンを接種していない方や、これらのワクチンではなく、他のワクチンを接種した方は、引き続き、1・2回目として接種を受けることが可能です。本事業での接種を希望される方は、日本入国時の水際対策として実施している待機措置の状況にも留意しつつ、接種間隔を考慮して渡航計画を立てた上で予約してください。

●在レバノン日本国大使館

代表電話番号：+961-(0)1-989751～3

領事直通：+961-(0)1-989856/01-989855

領事携帯：+961-(0)3-366018/03-345977

領事緊急：+961-(0)3-362540

FAX番号：+961-(0)1-989754